

四半期報告書

(第94期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移 9

3 役員の状況 9

第5 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 16

簡便な会計処理 17

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 17

追加情報 17

注記事項 18

事業の種類別セグメント情報 20

所在地別セグメント情報 20

海外売上高 21

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間	第93期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	66,977	19,309	106,717
経常損益（百万円）	1,495	△156	3,518
四半期（当期）純損益（百万円）	22	△327	2,245
純資産額（百万円）	—	31,063	31,619
総資産額（百万円）	—	51,760	57,759
1株当たり純資産額（円）	—	1,293.72	1,317.83
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	0.94	△13.64	93.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	0.94	—	—
自己資本比率（%）	—	60.0	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,122	—	9,022
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,577	—	△3,716
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△447	—	△2,837
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	9,117	8,497
従業員数（人）	—	3,113	3,149

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	3,113	(866)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,694	(412)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額（百万円）
金融システム	10,416
流通システム	4,291
産業・公共システム	1,030
ソフト・サービス	4,705
合計	20,443

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
金融システム	8,756	2,791
流通システム	4,452	1,236
産業・公共システム	1,441	2,231
ソフト・サービス	4,058	1,612
合計	18,710	7,872

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額（百万円）
金融システム	9,086
流通システム	4,407
産業・公共システム	1,289
ソフト・サービス	4,525
合計	19,309

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）
富士通株式会社	14,330	74.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 業績の状況」および「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、参考として記載しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、サブプライム問題を契機とした世界的な金融危機が急速に広がり、これに伴う株価の下落、急激な為替変動が企業業績を圧迫するなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、既存ビジネスの強化とニュービジネスの拡大を図るとともに、生産革新への取り組みを強化し、更なる経営効率化を行い、グループ一丸となって事業を推進いたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、流通システム製品および、店舗向けATMサービスが順調に推移いたしました。韓国での新紙幣発行によるATMおよび関連ユニットの特需終息や大手都市銀行向け国内営業店システムの需要が一巡したことに加え、世界的に広がる金融危機の影響から国内ATMのリプレース抑制や欧州など海外向けATMユニットの需要減少などにより、連結売上高は19,309百万円（前年同期比16.7%減）となりました。損益につきましても、売上高の減少に伴い、連結営業利益は462百万円（同42.7%減）、為替変動による差損の計上もあり連結経常損失は156百万円、連結四半期純損失は327百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各部門別の概況は以下のとおりであります。

<金融システム>

金融システム部門につきましては、韓国での新紙幣発行によるATMおよび関連ユニットの特需や、国内大手都市銀行向け営業店システムの需要が一巡したことなどに加え、金融危機による海外向けATMユニットの減少により、連結売上高は9,086百万円（前年同期比33.3%減）となりました。

<流通システム>

流通システム部門につきましては、量販店向けPOSシステムの大口商談増加に加え、モバイル端末の主力機種が伸長し、連結売上高は4,407百万円（前年同期比17.9%増）と増加いたしました。

<産業・公共システム>

産業・公共システム部門につきましては、本年上期までで公営競技場向けターミナル端末の需要が一巡したため、連結売上高は1,289百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

<ソフト・サービス>

ソフト・サービス部門につきましては、店舗向けATMサービスが引き続き順調に伸長したことに加え、ATMアウトソーシングサービスが好調を維持したことにより、連結売上高は4,525百万円（前年同期比14.2%増）と増加いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

国内におきましては、店舗向けATMサービスや流通システム製品が伸長いたしました。大手都市銀行向け営業店システムの需要が一巡したことなどにより、連結売上高は18,291百万円、連結営業利益は1,027百万円となりました。

<アジア>

アジアにつきましては、昨年上期で韓国新券特需が終息したことに加え、空港向け大型表示システムの減少により、連結売上高は1,018百万円、連結営業利益は11百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は51,760百万円（前連結会計年度末比 10.4%減）となりました。

流動資産は、韓国新券特需および国内向け営業店システムの統合需要終息に伴う売掛金の減少などにより前連結会計年度末に比べ6,436百万円減少し36,699百万円（同 14.9%減）となりました。

流動負債は、買掛金および未払費用の減少により前連結会計年度末に比べ5,957百万円減少し18,143百万円（同 24.7%減）となりました。

固定負債は、A T Mアウトソーシングサービスの拡大に伴うリース資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ 513百万円増加し2,553百万円（同 25.2%増）となりました。

純資産は利益剰余金の減少および、為替変動に伴う韓国ウォン安の影響から為替換算調整勘定が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ555百万円減少し31,063百万円（同 1.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間（以下、当第3四半期）の営業活動によるキャッシュ・フローは△919百万円の減少となりました。これは主に売上債権の減少3,664百万円により資金が増加となりましたが、仕入債務の減少△3,313百万円、たな卸資産の増加△1,072百万円により資金が減少したことによるものであります。

前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）比では、税金等調整前四半期純利益および仕入債務の減少などにより△4,112百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△374百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得△263百万円（社内製造用金型△153百万円、店舗向けA T Mサービス△42百万円など）、無形固定資産の取得△183百万円（販売用ソフトウェア△126百万円、A T Mアウトソーシングサービス△20百万円など）により資金が減少したことによるものであります。

前年同期比では541百万円の支出減となりましたが、これは前年同期に社内情報インフラの取得に伴う支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△233百万円の減少となりました。これは主に配当金の支払による減少△191百万円、リース債務の返済による支出△41百万円によるものであります。

前年同期比では、配当金の増配およびリース債務の返済などによる支出が増加となり、△58百万円の収入減となりました。

現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は9,117百万円となり、前年同期末比では2,558百万円増加しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは3,122百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△1,577百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△447百万円となりました。

（ご参考）連結キャッシュ・フローの状況

（百万円）

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	累 計	第1四半期	第2四半期	第3四半期	累 計
営業活動による キャッシュ・フロー	2,603	△599	3,192	5,196	5,305	△1,263	△919	3,122
投資活動による キャッシュ・フロー	△468	△668	△915	△2,052	△484	△717	△374	△1,577
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,652	△8	△174	△2,835	254	△468	△233	△447
現金及び現金同等物の 四半期末残高	5,948	4,557	6,559	6,559	13,625	10,942	9,117	9,117

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は796百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

(1) 提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 提出会社

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(2) 子会社

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	24,015,162	24,015,162	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	285
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 925 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、当社の新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	24,015,162	—	8,457	—	8,222

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成20年12月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年11月28日現在で1,628千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー
住所	英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス
保有株式数	1,628,700株
発行済株式に対する割合	6.78%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,200	—	「（1）株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,950,700	239,507	同上
単元未満株式	普通株式 40,262	—	—
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,507	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通フロンテック株式会社	東京都稲城市矢野口1776番地	24,200	—	24,200	0.1
計	—	24,200	—	24,200	0.1

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	915	948	1,080	1,090	1,069	1,030	975	720	735
最低（円）	693	878	937	954	952	906	672	586	596

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,906	3,928
預け金	5,211	4,771
受取手形及び売掛金	13,594	22,353
製品	4,178	3,572
原材料	4,898	4,521
仕掛品	3,197	1,902
貯蔵品	7	7
繰延税金資産	775	1,409
その他	933	679
貸倒引当金	△3	△9
流動資産合計	36,699	43,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 3,126	※ 3,390
機械装置及び運搬具（純額）	※ 683	※ 746
工具、器具及び備品（純額）	※ 2,973	※ 2,479
土地	2,015	2,067
建設仮勘定	220	414
有形固定資産合計	9,019	9,098
無形固定資産		
ソフトウェア	4,010	3,348
のれん	247	396
その他	83	107
無形固定資産合計	4,341	3,852
投資その他の資産		
投資有価証券	300	306
繰延税金資産	1,011	892
その他	419	504
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	1,700	1,671
固定資産合計	15,061	14,623
資産合計	51,760	57,759

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,773	17,326
未払費用	1,448	2,560
未払法人税等	34	982
役員賞与引当金	40	46
その他	3,846	3,185
流動負債合計	18,143	24,101
固定負債		
長期未払金	93	—
確定拠出年金移行時未払金	467	499
退職給付引当金	1,160	1,346
役員退職慰労引当金	10	137
その他	820	55
固定負債合計	2,553	2,039
負債合計	20,696	26,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,222	8,222
利益剰余金	15,266	15,597
自己株式	△19	△17
株主資本合計	31,927	32,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	△57
為替換算調整勘定	△920	△584
評価・換算差額等合計	△890	△641
新株予約権	26	—
少数株主持分	1	1
純資産合計	31,063	31,619
負債純資産合計	51,760	57,759

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	66,977
売上原価	52,998
売上総利益	13,978
販売費及び一般管理費	※ 11,405
営業利益	2,572
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	2
雑収入	65
営業外収益合計	104
営業外費用	
支払利息	22
固定資産廃棄損	26
為替差損	713
退職給付積立不足償却額	288
出向者人件費負担額	78
雑支出	52
営業外費用合計	1,181
経常利益	1,495
特別利益	
その他	0
特別利益合計	0
特別損失	
投資有価証券評価損	202
たな卸資産評価損	685
特別損失合計	887
税金等調整前四半期純利益	608
法人税、住民税及び事業税	130
法人税等調整額	455
少数株主利益	0
四半期純利益	22

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	19,309
売上原価	15,544
売上総利益	3,764
販売費及び一般管理費	※ 3,302
営業利益	462
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	1
雑収入	22
営業外収益合計	38
営業外費用	
支払利息	9
固定資産廃棄損	2
為替差損	510
退職給付積立不足償却額	96
出向者人件費負担額	25
雑支出	14
営業外費用合計	658
経常損失(△)	△156
特別利益	
投資有価証券評価益	15
特別利益合計	15
税金等調整前四半期純損失(△)	△141
法人税、住民税及び事業税	△452
法人税等調整額	638
少数株主利益	0
四半期純損失(△)	△327

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	608
減価償却費	2,758
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△127
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4
株式報酬費用	26
受取利息及び受取配当金	△39
支払利息	22
為替差損益 (△は益)	445
投資有価証券評価損益 (△は益)	202
固定資産売却益	△1
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	71
売上債権の増減額 (△は増加)	8,502
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,616
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,347
確定拠出年金移行時未払金の減少額	△42
その他	453
小計	4,780
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	△14
法人税等の支払額	△1,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	205
投資有価証券の取得による支出	△50
有形固定資産の取得による支出	△1,407
有形固定資産の売却による収入	1,008
無形固定資産の取得による支出	△1,359
その他の収入	32
その他の支出	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△359
リース債務の返済による支出	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	△447
現金及び現金同等物に係る換算差額	△478
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	620
現金及び現金同等物の期首残高	8,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,117

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。更に、上記に連動して、従来当社はたな卸資産の廃却に関しては営業外処理としておりましたが、今回より売上原価処理に変更しております。これにより、営業利益に与える影響額は531百万円ですが、経常利益及び、税金等調整前四半期純利益には影響ありません。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益は545百万円、経常利益は14百万円、税金等調整前四半期純利益は699百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>当社グループの事業のひとつである受注製作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については進行基準を適用していましたが、請負工事に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用してありました。「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を請負工事にも早期適用いたしましたが、適用に伴う影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>親会社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第93回定時株主総会（平成20年6月25日開催）で承認決議された支給額のうち、第1四半期連結会計期間末日時点での要支給額を計上しております。これにより、親会社の「役員退職慰労引当金」136百万円を全額取崩し、流動負債の「その他」に42百万円、「長期未払金」に93百万円を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 21,327百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 20,652百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
発送費 534百万円
従業員給与手当 3,160百万円
従業員賞与 1,112百万円
役員賞与引当金繰入額 34百万円
退職給付引当金繰入額 197百万円
役員退職慰労引当金繰入額 8百万円
商品修理費 434百万円
試作材料費 1,655百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
発送費 138百万円
従業員給与手当 978百万円
従業員賞与 348百万円
役員賞与引当金繰入額 14百万円
退職給付引当金繰入額 54百万円
役員退職慰労引当金繰入額 0百万円
商品修理費 62百万円
試作材料費 352百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)
現金及び預金 3,906百万円
預け金 5,211百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 -百万円
現金及び現金同等物 9,117百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,015,162株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 25,047株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 26百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	167	7	平成20年3月31日	平成20年6月11日	利益剰余金
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	191	8	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは、電気機械器具の開発・製造・販売および、これに関連するソリューションの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	18,291	1,018	19,309	—	19,309
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	392	1,371	1,763	(1,763)	—
計	18,683	2,389	21,072	(1,763)	19,309
営業費用	17,656	2,377	20,034	(1,187)	18,846
営業利益	1,027	11	1,038	(575)	462

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	62,236	4,740	66,977	—	66,977
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,412	5,566	7,979	(7,979)	—
計	64,649	10,307	74,956	(7,979)	66,977
営業費用	60,572	10,225	70,798	(6,394)	64,404
営業利益	4,076	82	4,158	(1,585)	2,572

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・フィリピン、韓国、中国
3. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。
その結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」については545百万円減少しております。
4. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,772	740	2,512
II 連結売上高（百万円）	—	—	19,309
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.2	3.8	13.0

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,097	4,010	11,108
II 連結売上高（百万円）	—	—	66,977
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.6	6.0	16.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する販売先の内訳は次のとおりであります。
 アジア……台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	248	298	49
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	248	298	49

- (注) 有価証券について 202百万円（その他有価証券で時価のある株式 202百万円）減損処理を行っております。減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものは、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合について減損処理を行っております。また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状況の悪化等により実質価格が取得原価に比べ50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）		
	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
為替予約取引			
売建			
米ドル	272	266	6
買建			
米ドル	—	—	—
合計	272	266	6

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,293.72 円	1株当たり純資産額 1,317.83 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,063	31,619
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27	1
(うち新株予約権)	(26)	-
(うち少数株主持分)	(1)	(1)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	31,036	31,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	23,990	23,992

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.94 円	1株当たり四半期純損失金額 △13.64 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.94 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(△損失)(百万円)	22	△327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(△損失)(百万円)	22	△327
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,991	23,990
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………191百万円

(2) 1株当たりの金額……………8円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。